



## 指定代理請求制度

被保険者が受取人である年金などについて、受取人が請求できない所定の特別な事情がある場合、指定代理請求人が受取人の代理人として、年金などを請求することができます。なお、指定代理請求人は契約者が被保険者の同意を得て、契約の申込時などにあらかじめ指定します。指定代理請求人を指定された場合には、指定代理請求特約の概要や代理請求できるケースなどを契約者から指定代理請求人にお伝えください。

※法人が年金の受取人である場合には、指定代理請求人を指定できません。  
 ※指定代理請求特約の概要や代理請求できるケースなどは[\[設計書\[契約概要\]\]](#)[\[ご契約のしおり\]](#)[\[約款\]](#)をご覧ください。

### ご検討・ご契約の際に必ず確認いただく資料

- 設計書[契約概要]**  
保険商品の具体的な内容を理解いただくために必要な情報を記載しています。
- 注意喚起情報**  
契約申込の際に、特に注意いただきたい事項を記載しています。  
(給付金が支払われない場合などの、お客さまに不利益となる事項も含まれています)
- ご契約のしおり**  
商品のしくみ・内容、諸手続などの重要な事項を記載しています。
- [記載事項の例]** クーリング・オフ(契約申込の撤回など)/健康状態・職業などの告知義務/契約の解約と解約払戻金
- 約款** 保険契約の内容(とりきめ)を記載しています。

### 保険種類を選択いただく際の参考資料

- 大同生命の保険種類のご案内**  
大同生命が販売している保険商品の特色やしくみなどを記載しています。  
この保険は「大同生命の保険種類のご案内」に記載している**個人年金保険**です。  
「大同生命の保険種類のご案内」は大同生命の職員・募集代理店またはもよりの店舗にご請求ください。
- 生命保険の契約にあたっての手引**  
「契約にあたってのポイント」「商品の選び方」「保障内容の見直し方法と留意点」などを、(公財)生命保険文化センターが公正・中立な立場から解説しています。  
「生命保険の契約にあたっての手引」は同センターのホームページ(<http://www.jili.or.jp/>)からご覧いただけます。

### ◎生命保険募集人について

大同生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと大同生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの申込に対して大同生命が承諾したときに有効に成立します。

- ◎この資料は、**2022年7月現在の商品内容・税制**に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、[\[設計書\[契約概要\]\]](#)[\[注意喚起情報\]](#)[\[ご契約のしおり\]](#)[\[約款\]](#)を必ずご覧ください。

# 無配当 個人年金保険

## 公的年金制度(老齢年金)について

公的年金制度に加入している方は、一定の年齢になった場合に、老齢年金を受け取ることができます。老後の資金準備の際は、ご自身が受け取ることができる老齢年金の金額について把握したうえで、老後生活に要する費用に照らして、不足する資金を準備しましょう。

■公的年金制度(老齢年金制度)に関するご案内(生命保険協作成)  
[https://www.seiho.or.jp/data/billboard/pension/pdf/data\\_01.pdf](https://www.seiho.or.jp/data/billboard/pension/pdf/data_01.pdf)



引受保険会社

**DAIDO 大同生命保険株式会社**

本社(大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号  
 (東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号  
<https://www.daido-life.co.jp/>

さあ、保険の新次元へ。

**T&D 保険グループ**

お問い合わせ先  
**大同生命コールセンター**  
**0120-789-501 (通話料無料)**  
 受付時間:9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

2022年8月版

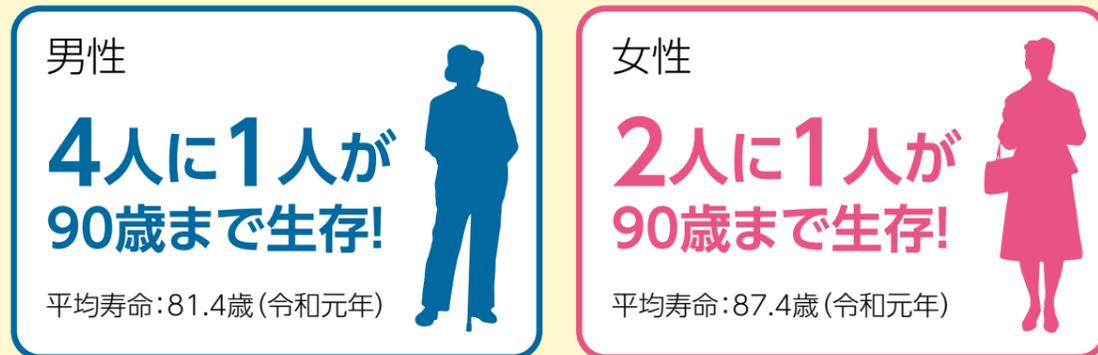


長寿大国ニッポンの  
 明るい未来を  
 応援します。

# ゆとりあるセカンドライフに向けて、必要な準備を考えてみませんか？

## ■ 男女ともに、多くの方が長生きする時代です

◆90歳まで生存される方の割合



【出典】厚生労働省「令和元年 簡易生命表」

➔ 長生きは喜ばしいことです。

## ■ 毎月の生活費はどれくらいかかるでしょうか？

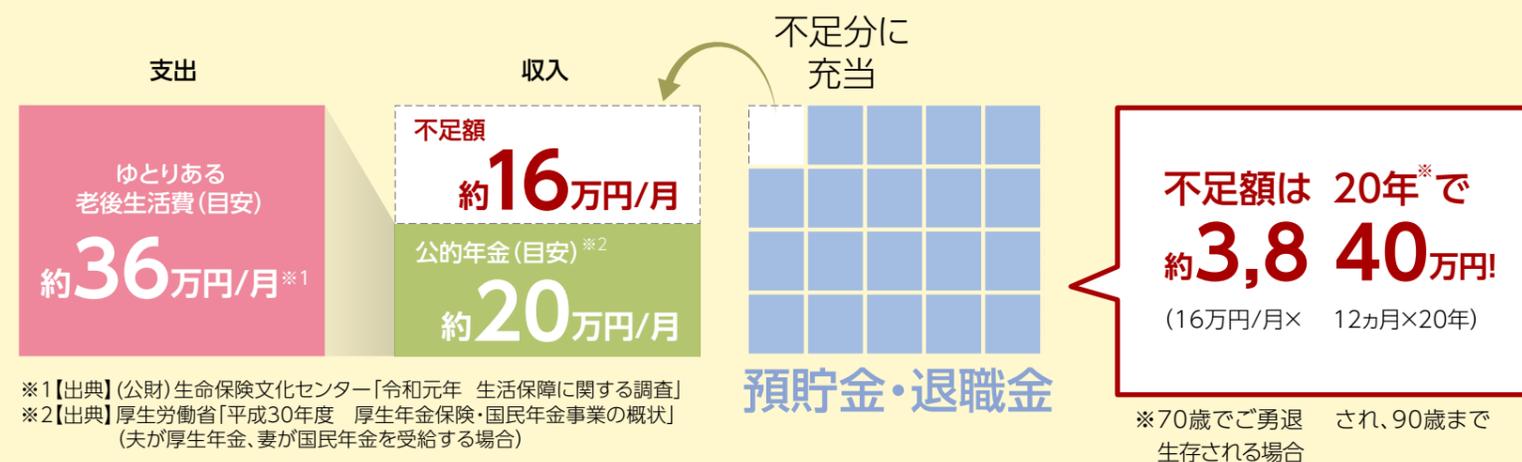
◆ゆとりある老後生活費の目安 (夫婦2人・月額)



【出典】(公財)生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」

➔ ゆとりある生活には、お金がかかります。

## ■ 収入の柱となる公的年金。しかし、それだけでは不足する ことも…



➔ 預貯金や退職金は、いつかなくなってしまうかもしれません。

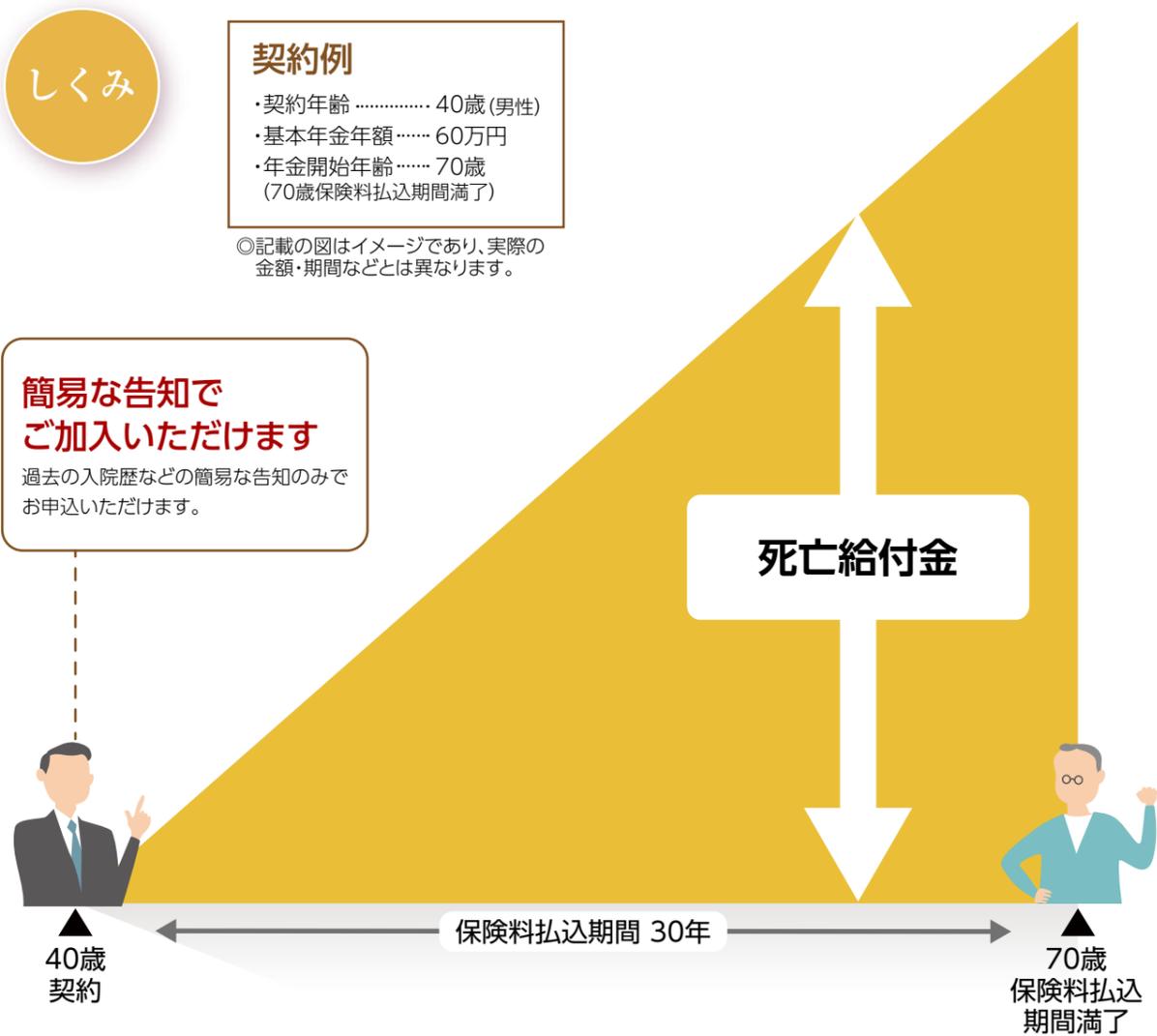
## ■ ゆとりがあれば、楽しみも増えます



➔ 生活を楽しむためには、健康でいたいものです。

大同生命は保険商品とサービスで、お客さまのセカンドライフをサポートします!

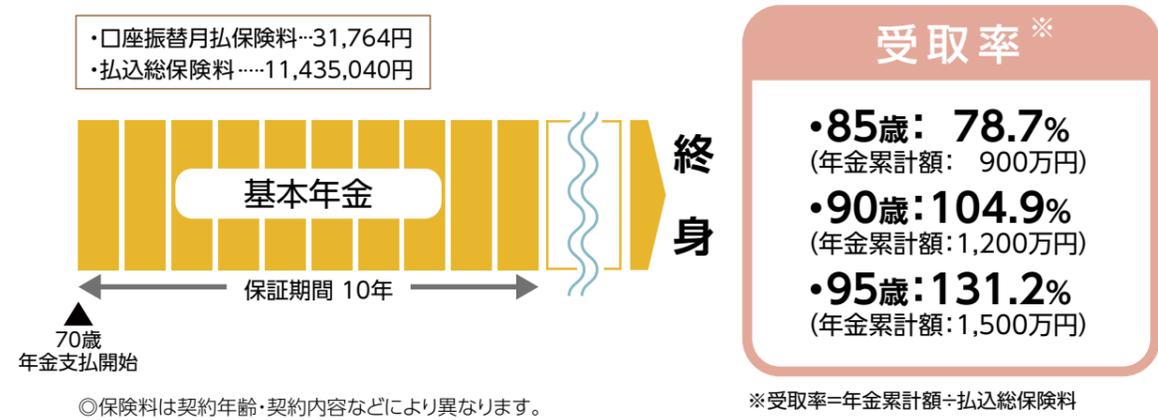
# 大同生命の個人年金保険で ゆとりあるセカンドライフのために、計画的に資金準備をしましょう



## ◆10年確定年金



## ◆10年保証期間付終身年金



- 特長**
- ・ 所定の要件を満たした場合、**個人年金保険料控除を受けられます**  
所定の要件を満たし、個人年金保険料税制適格特約(以下、税制適格特約)を付加した場合、保険料は**一般生命保険料控除・介護医療保険料控除とは別枠で個人年金保険料控除となり、所定の申告により所得税・住民税が軽減されます。**(所得税法第76条・地方税法第34条)  
※**個人契約は税制適格特約の付加が必須です。**税制適格特約の詳細は6ページをご覧ください。
  - ・ **「確定年金」または「終身年金」を選択いただけます**  
    - ・ご契約時に、**10年間確実に年金を受取ることができる確定年金と、一生涯年金を受取れる終身年金**を選択いただけます。
    - ・ご契約後の健康状態などにあわせて、年金種類を変更することもできます。※ご契約後に年金種類を変更する場合、以後の保険料または基本年金年額が変更になります。詳しくは当社担当者へお問い合わせください。

# 大同生命では、お客さまの健やかな生活を 応援する各種サービスをご用意しています

## 健康支援サービス (ご契約者さま専用)

健康管理 (疾病予防) や介護など、健康状態に応じた充実のサービスで  
お客さまの暮らしを支援します。

**紹介・予約代行無料  
人間ドック紹介サービス**  
全国の提携医療機関からご希望にあった医療機関をご紹介し、人間ドックの予約を行います。一部の医療機関は優待価格でご利用いただけます。

**相談無料  
健康ダイヤル24**  
日常生活での気になる体の不調や、緊急時の対応など、健康に関する相談を24時間・年中無休でお受けします。

**相談無料  
セカンドオピニオンサービス**  
現在の診断に際し、医大の教授、名誉教授クラスの医師によるセカンドオピニオンが受けられます。より高度な専門性が必要と判断された場合、優秀専門臨床医の紹介を受けられます。

**相談無料  
介護コンシェル**  
介護のプロが、介護に関するさまざまなお相談をお受けします。また、ご要望に応じて介護施設・ケアマネジャーの紹介を行います。

※上記は、個人でご加入の「法人代表者」「個人事業主」の場合です。  
その他の利用対象者などの詳細は、大同生命担当者までお問い合わせください。

## KENCO SUPPORT PROGRAM (法人・個人事業主のお客さま向け)

ご利用料金  
**無料**

大同生命は「KENCO SUPPORT PROGRAM」(ケンコウ・サポート・プログラム)で  
企業の健康経営®の実践を総合的に支援します。



※当社の保険契約がない企業(個人事業主を含む)もご利用可能です。

### “健康経営®”とは?

従業員の心身の健康を「企業競争力の源泉」と捉え、企業として戦略的・積極的に従業員の「健康づくり」を実践することです。

※「健康経営®」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

- 各サービスは大同生命の提携先を通じて提供します。
- 各サービスは大同生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。
- 各サービスの詳細・利用方法は、大同生命担当者までお問い合わせください。

## ご検討に際してご注意いただきたい事項

### 個人年金保険について

- この保険には配当金はありません。
- 年金開始日以後の解約はできません。

### ● 保障内容 (支払事由など)

名称	支払事由		支払金額
	確定年金	終身年金	
年金※1	被保険者が支払期間中の年金支払期日に生存されている場合	被保険者が年金支払期日に生存されている場合	基本年金年額
死亡給付金※2	被保険者が年金開始日前にお亡くなりになった場合		契約後の経過年数に応じた金額
保険料の払込免除	被保険者が保険料払込期間中に次の①②いずれかに該当した場合 ①当社所定の高度障がい状態に該当した場合 ②不慮の事故により、事故の日から180日以内に当社所定の身体障がい状態に該当した場合		-

- ※1 確定年金の支払期間中または終身年金の保証期間中は、未支払の年金現価を一括でお受取りいただくこともできます。ただし、お受取りいただく受取金累計額は払込総保険料を下回る場合があります。また、被保険者が年金開始日以後、確定年金の支払期間中または終身年金の保証期間中にお亡くなりになった場合は、年金受取人に未支払の年金現価をお支払いします。(お申出により、継続して年金としてお受取りいただくこともできます。)
- ※2 死亡給付金をお支払いした場合、契約は消滅します。

### ● 主な取扱基準

ご加入可能な年齢の範囲	20歳～63歳 ※年金開始年齢などにより異なります。
取扱可能な基本年金年額	最低: 24万円 最高: 3,000万円

※個人契約の場合、税制適格特約付加かつ契約者・被保険者・年金受取人が同一人の場合のみ取扱可能。

### 毎年の年金受取時の税務

- 雑所得として所得税が課税されます。(所得税法第35条)ただし、相続税などの課税対象となった部分については課税されません。

### 税制適格特約について

- 税制適格特約は次の①～④を満たす場合に付加することができます。  
①被保険者: 契約者本人または契約者の配偶者 ②年金受取人: 被保険者と同一  
③保険料払込期間: 10年以上 ④確定年金の場合: 年金開始年齢: 60歳以上かつ、年金支払期間10年以上
- 税制適格特約を付加した場合、所定の申告により、個人年金保険料控除として次の金額を限度に所得金額から控除することができます。  
[所得税] 年間40,000円(上限): 年間正味払込保険料が80,000円を超える場合  
[住民税] 年間28,000円(上限): 年間正味払込保険料が56,000円を超える場合

### (注) 税制適格特約を付加した場合の注意事項

- 「保険料払込期間を10年未満にする変更」「契約日から10年以内の払済保険への変更」「年金受取人の変更」などはできません。
- 「契約内容変更などに伴う払戻金(基本年金年額の減額など)」「前納保険料の残額」は、利息をつけて年金開始日まで積立てておき、年金開始日に一時払保険料に充当して基本年金年額を増額します。